

一般廃棄物処理業許可証

住 所 帯広市西23条北2丁目17番地8
サンテクノ株式会社
氏 名 代表取締役 兼 子 賢 様

令和3年3月4日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	①事業系一般廃棄物 ②一般家庭から排出される引越しごみ、一時多量ごみ及び遺品整理に伴い発生する一般廃棄物 ③浄化槽汚泥
営業所の所在地及び名称	音更町東通15丁目2番地 サンテクノ株式会社 音更営業所	
許可期間	令和3年 3月20日から 令和5年 3月19日まで	
一般廃棄物の収集を行う事ができる区域	音更町内	
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	①②帯広市西24条北4丁目1-5 十勝圏複合事務組合 くりりんセンター ③帯広市西23条北4丁目5 十勝圏複合事務組合 十勝川浄化センター
	その他	関係法令を遵守すること

令和3年 3月 5日

音更町長 小野 信 次

